

第5章 環境影響要因の抽出及び
環境影響評価項目の選定

第5章 環境影響要因の抽出及び環境影響評価項目の選定

5.1 環境影響要因の抽出

本事業の事業計画を基に、環境に影響を及ぼすおそれのある要因（以下、「環境影響要因」とします。）を工事中と供用時の各段階で、表 5.1 に示すとおり抽出しました。

表 5.1 環境影響要因の抽出

区分		環境影響要因	抽出の理由
工 事 中		建設機械の稼働	・造成工事や建物の建築等のために、建設機械が対象事業実施区域で稼働します。
		工事用車両の走行	・資機材の運搬や廃棄物等の搬出を行う車両が、周辺道路を運行します。
		建設行為等	・造成工事や建物の建築等の工事を実施します。
注1 供 用 時	施設の存在	施設の存在・土地利用の変化	・対象事業実施区域内に公園施設が出現し、土地利用が変化します。
	施設の供用	施設の運営	・公園施設管理・運営作業が行われます。 ・利用者及び施設管理関係者が施設を利用します。
		来園車両等の走行	・利用者による来園車両及び管理用車両が走行します。

注1：区分欄に掲げる「供用時」は、公園整備が完了し全体供用開始の時点を示します。

5.2 環境影響評価項目の選定

抽出した環境影響要因を踏まえ事業特性と地域特性を勘案し、環境影響評価を行う項目（以下、「環境影響評価項目」とします。）を表 5.2 に示すとおり、温室効果ガス、生物多様性（動物、植物、生態系）、水循環（湧水の流量）、廃棄物・建設発生土（一般廃棄物、産業廃棄物、建設発生土）、大気質、水質・底質（公共用水域の水質）、騒音、振動、地域社会（交通混雑、歩行者の安全）、景観、触れ合い活動の場の計 11 項目選定しました。

なお、環境影響評価項目として選定した理由及び選定しない理由は、表 5.3 及び表 5.4 に示すとおりです。

表 5.2 環境影響要因と環境影響評価項目の関連表

環境の保全 及び創造に 向けた 基本的な考え方	環境影響 評価項目	区分 環境影響要因 細目	工事中			供用時			
			建設 機械の 稼働	工事用 車両の 走行	建設 行為等	施設の 存在		施設の 供用	
						変 化	施設 の 存在 ・ 土 地 利 用 の	施設 の 運 営	来 園 車 両 等 の 走 行
地球環境への 負担の軽減	温室効果ガス	温室効果ガス	●	●			●		
身近な自然環 境の保全・再 生・創造	生物 多様 性	動物			●	●	●		
		植物			●	●	●		
		生態系			●	●	●		
	水循環	地下水位及び 湧水の流量			●	●			
河川の形態、流量									
海域の流況									
安心して快適 に生活できる生 活環境の保全	廃棄物・ 建設発生土	一般廃棄物					●		
		産業廃棄物			●		●		
		建設発生土			●				
	大気質	大気汚染	●	●				●	
		水質・底質	公共用水域の水質			●			
	公共用水域の底質								
	地下水の水質								
	土壌	土壌汚染							
	騒音	騒音	●	●				●	
	振動	振動	●	●				●	
	地盤	地盤沈下							
	悪臭	悪臭							
	低周波音	低周波音							
	電波障害	テレビジョン電波障害							
	日影	日照阻害							
		シャドーフリッカー							
	風害	風害							
安全		土地の安定性							
		浸水							
		火災・爆発							
	有害物漏洩								
快適な地域環 境の確保	地域社会	地域分断							
		交通混雑		●				●	
		歩行者の安全		●				●	
	景観	景観				●			
	触れ合い 活動の場	触れ合い 活動の場		●		●		●	
文化財等	文化財等								

注1：●は選定した項目を示します。

注2：下線部：「方法書」からの変更点を示します。

表 5.3(1) 環境影響評価項目を選定した理由・選定しない理由（工事中）

環境影響評価項目		選定	選定した理由・選定しない理由
評価項目	細目		
温室効果ガス	温室効果ガス	○	本事業において大規模な土地の造成は行わないため建設機械の稼働や工事用車両の走行は限られますが、工事期間が長期に及ぶことから、環境影響評価項目として選定します。
生物多様性	動物	○	対象事業実施区域は、土地区画整理事業において改変された土地であり、本事業の工事に伴う直接的影響はありません。しかし、隣接する瀬谷市民の森等を生息・生育環境とする動物、植物、生態系に間接的影響を及ぼすおそれがあることから、環境影響評価項目として選定します。
	植物	○	
	生態系	○	
水循環	地下水位及び湧水の流量	○	本事業において大規模な土地の造成は行わないものの、対象事業実施区域周辺には湧水が存在し、工事により湧水の分布及び流量が変化する可能性があるため、環境影響評価項目として選定します。 なお、本事業の工事では地下水位の著しい低下を招くような掘削等は行わないことから、地下水位の細目について環境影響評価項目として選定しません。
	河川の形態、流量	×	本事業において、河川の改変は行わないため、河川の形態、流量に影響を及ぼす要因はないことから、環境影響評価項目として選定しません。 なお、相沢川の改修は、土地区画整理事業において実施される計画です。
	海域の流況	×	本事業は内陸部において新たな公園を整備する事業であり、工事中において海域の流況に影響を及ぼす要因はないことから、環境影響評価項目として選定しません。
廃棄物・建設発生土	一般廃棄物	×	工事に伴い発生する一般廃棄物は主に現場事務所等からの生ごみや古紙等であり、その発生量は限られていること、また、適切に処理することから、環境影響評価項目として選定しません。
	産業廃棄物	○	工事に伴い産業廃棄物が発生することから、環境影響評価項目として選定します。
	建設発生土	○	工事に伴い、土砂の発生及び場外への運搬が考えられることから、環境影響評価項目として選定します。
大気質	大気汚染	○	建設機械の稼働、工事用車両の走行に伴い発生する二酸化窒素及び浮遊粒子状物質が、住居等が存在する周辺地域の環境に影響を及ぼすおそれがあることから、環境影響評価項目として選定します。
水質・底質	公共用水域の水質	○	工事に伴い発生する工事排水は速やかに公共下水道に接続できない場合も想定されます。そのため、工事排水を公共用水域に排出する場合、公共用水域の浮遊物質（SS）及び水素イオン濃度（pH）に係る影響を生じさせる恐れがあることから、環境影響評価項目として選定します。なお、排水管の敷設・接続工事の完了後は、排水管により工事排水を公共下水道に排出します。
	公共用水域の底質	×	工事において、公共用水域内の改変は行わないことから、環境影響評価項目として選定しません。
	地下水の水質	×	本事業の工事において、地下水及び湧水の水質に影響を及ぼす要因はありません。また、旧上瀬谷通信施設の国有地において令和元年度に行われた防衛省による土壤汚染調査では、一部区画で土壤の汚染が確認されていますが、本事業の実施に当たっては、土地区画整理事業において適切な土壤汚染処理が行われた後、本事業の工事を実施することから、環境影響評価項目として選定しません。

注1：下線部：「方法書」からの変更点を示します。

表 5.3(2) 環境影響評価項目を選定した理由・選定しない理由（工事中）

環境影響評価項目		選定	選定した理由・選定しない理由
評価項目	細目		
土壌	土壌汚染	×	対象事業実施区域内には、「土壌汚染対策法」に基づく要措置区域及び形質変更時要届出区域の指定はありません。 旧上瀬谷通信施設の国有地において令和元年度及び令和3年度に行われた防衛省による土壌汚染調査では、 <u>対象事業実施区域内の一部区画</u> で土壌の汚染が確認されていますが、本事業の実施に当たっては、土地区画整理事業において適切な土壌汚染処理が行われた後、本事業の工事を実施します。また、本事業では工事において土壌汚染物質の使用や排出は行わないことから、環境影響評価項目として選定しません。
騒音	騒音	○	建設機械の稼働、工事用車両の走行に伴い発生する騒音が、住居等が存在する周辺地域の環境に影響を及ぼすおそれがあることから、環境影響評価項目として選定します。
振動	振動	○	建設機械の稼働、工事用車両の走行に伴い発生する振動が、住居等が存在する周辺地域の環境に影響を及ぼすおそれがあることから、環境影響評価項目として選定します。
地盤	地盤沈下	×	工事において、地盤沈下を招くような地下水の揚水、排除、遮断は行わないため、環境影響評価項目として選定しません。
悪臭	悪臭	×	本事業は新たな公園を整備する事業であり、工事において著しい悪臭を生じさせる要因はないことから、環境影響評価項目として選定しません。
低周波音	低周波音	×	工事において使用する建設機械は、市街地の建設工事で一般的に使用される建設機械であり、日常生活に支障となるような低周波音を生じさせるおそれはないと考えられることから、環境影響評価項目として選定しません。
電波障害	テレビジョン電波障害	×	本事業は新たな公園を整備する事業であり、工事において新たな電波障害を生じさせる仮設物等を設置しないことから、環境影響評価項目として選定しません。
日影	日照障害	×	本事業は新たな公園を整備する事業であり、工事において新たな日照障害を生じさせる仮設物等を設置しないことから、環境影響評価項目として選定しません。
	シャドーフリッカー	×	本事業は新たな公園を整備する事業であり、工事においてシャドーフリッカーを生じさせる仮設物等を設置しないことから、環境影響評価項目として選定しません。
風害	風害	×	本事業は新たな公園を整備する事業であり、工事において新たな風害を生じさせる仮設物等を設置しないことから、環境影響評価項目として選定しません。

注1：下線部：「方法書」からの変更点を示します。

表 5.3(3) 環境影響評価項目を選定した理由・選定しない理由（工事中）

環境影響評価項目		選定	選定した理由・選定しない理由
評価項目	細目		
安全	土地の安定性	×	対象事業実施区域の近傍には、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」に基づき指定された「土砂災害警戒区域」が存在しないため、環境影響評価項目として選定しません。
	浸水	×	工事において、周辺地域に浸水を生じさせる要因はないことから、環境影響評価項目として選定しません。
	火災・爆発	×	工事において、可燃物を大量に蓄積することなく、工事上の安全管理を徹底することから、環境影響評価項目として選定しません。
	有害物漏洩	×	工事において、有害物の使用・蓄積はなく、工事上の安全管理を徹底することから、環境影響評価項目として選定しません。
地域社会	地域分断	×	本事業の工事において、地域分断を起こすような交通経路の遮断は行わず、工事施工ヤードも限られた範囲になることから、地域分断を引き起こすおそれがないと考えられるため、環境影響評価項目として選定しません。
	交通混雑	○	工事用車両の走行に伴い、交通混雑に対し影響を及ぼすおそれがあることから、環境影響評価項目として選定します。
	歩行者の安全	○	工事用車両の走行に伴い、歩行者等の交通安全に影響を及ぼすおそれがあることから、環境影響評価項目として選定します。
景観	景観	×	本事業は新たな公園を整備する事業であり、工事において景観に影響を及ぼすような仮設物等を設置しないことから、環境影響評価項目として選定しません。
触れ合い活動の場	触れ合い活動の場	○	対象事業実施区域及びその周辺には、触れ合い活動の場が存在しており、工事に伴いその機能に影響を及ぼすおそれがあるため、環境影響評価項目として選定します。
文化財等	文化財等	×	対象事業実施区域内には、周知の埋蔵文化財包蔵地が存在するものの、土地区画整理事業において、「文化財保護法」に基づき必要な措置を講じた後、本事業の工事を実施することから、環境影響評価項目として選定しません。 なお、工事中に新たな埋蔵文化財包蔵地等を発見した場合には、「文化財保護法」に基づき直ちに届出を行い、関係機関と協議の上、必要な措置を講じます。

表 5.4(1) 環境影響評価項目を選定した理由・選定しない理由（供用時）

環境影響評価項目		選定	選定した理由・選定しない理由
評価項目	細目		
温室効果ガス	温室効果ガス	○	<p><u>施設の稼働に伴い、設備機器等から定常的に温室効果ガスを排出する可能性があるため、環境影響評価項目として選定します。</u></p> <p>なお、施設の供用にあたっては、高効率・省エネルギー型の照明器具や空調設備等の積極的な導入により、温室効果ガスの低減に努めます。</p>
生物多様性	動物	○	<p><u>対象事業実施区域は、土地区画整理事業において改変された土地であり、施設の存在・土地利用の変化に伴う直接的影響はありません。しかし、施設の供用に伴う照明設備の使用により対象事業実施区域に隣接する瀬谷市民の森等を生息・生育環境とする動物、植物、生態系に間接的影響を及ぼすおそれがあることから、環境影響評価項目として選定します。</u></p>
	植物	○	<p><u>また、更なる環境配慮として、対象事業実施区域に整備される緑の量並びに緑の質、及び瀬谷市民の森等とのつながりを踏まえ、土地区画整理事業による改変後からの生物多様性の回復の程度も対象とします。</u></p>
	生態系	○	
水循環	地下水位及び湧水の流量	○	<p>対象事業実施区域周辺には湧水が存在し、公園整備に伴い湧水の分布及び流量が変化する可能性があるため、環境影響評価項目として選定します。</p> <p>なお、供用時において、地下水の揚水は行わないことから、地下水位の細目について環境影響評価項目として選定しません。</p>
	河川の形態、流量	×	<p>本事業において、河川の改変は行わないため、河川の形態、流量に影響を及ぼす要因はないことから、環境影響評価項目として選定しません。</p> <p>なお、施設の運営によって発生する事業排水は、公共下水道に排水する計画であり、排水を河川に直接排水することはありません。</p>
	海域の流況	×	<p>本事業は内陸部において新たな公園を整備する事業であり、供用時において海域の流況に影響を及ぼす要因はないことから、環境影響評価項目として選定しません。</p>
廃棄物・建設発生土	一般廃棄物	○	<p>供用時における施設の運営に伴い、一般廃棄物の発生が予想されるため、環境影響評価項目として選定します。</p>
	産業廃棄物	○	<p>供用時における施設の運営に伴い、産業廃棄物の発生が予想されるため、環境影響評価項目として選定します。</p>
	建設発生土	×	<p>供用時には建設発生土は発生しないため、環境影響評価項目として選定しません。</p>
大気質	大気汚染	○	<p>来園車両等の走行に伴い発生する排出ガスが、対象事業実施区域周辺の大気質に影響を及ぼすことが予想されるため、環境影響評価項目として選定します。</p>

注1：下線部：「方法書」からの変更点を示します。

表 5.4(2) 環境影響評価項目を選定した理由・選定しない理由（供用時）

環境影響評価項目		選定	選定した理由・選定しない理由
評価項目	細目		
水質・底質	公共用水域の水質	×	公園内の施設における水利用・排水処理は、公営上水道及び公共下水道を利用する計画であり、公共用水域の水質に影響を及ぼす要因はないため、環境影響評価項目として選定しません。
	公共用水域の底質	×	公園内の施設における水利用・排水処理は、公営上水道及び公共下水道を利用する計画であり、公共用水域の底質に影響を及ぼす要因はないため、環境影響評価項目として選定しません。
	地下水の水質	×	本事業は新たな公園を整備する事業であり、供用時において地下水の水質に影響を及ぼす要因はないことから、環境影響評価項目として選定しません。
土壌	土壌汚染	×	本事業は新たな公園を整備する事業であり、供用時において土壌汚染を生じさせる要因はないことから、環境影響評価項目として選定しません。
騒音	騒音	○	来園車両等の走行に伴い発生する騒音が、住居等が存在する周辺地域の環境に影響を及ぼすおそれがあることから、環境影響評価項目として選定します。 なお、施設の運営に伴う騒音の発生の要因はありません。また、施設の運営に当たっては、騒音等の迷惑行為の防止のため、パトロールや看板設置などでの注意喚起等により公園利用マナー向上に努めます。
振動	振動	○	来園車両等の走行に伴い発生する振動が、住居等が存在する周辺地域の環境に影響を及ぼすおそれがあることから、環境影響評価項目として選定します。 なお、施設の運営に伴う振動の発生の要因はありません。
地盤	地盤沈下	×	本事業では、地下水位の低下を招くような地下水の揚水、排除、遮断は行わないため、環境影響評価項目として選定しません。
悪臭	悪臭	×	本事業は新たな公園を整備する事業であり、供用時において悪臭を生じさせる要因はないことから、環境影響評価項目として選定しません。
低周波音	低周波音	×	供用時において、著しい低周波音を発生させる設備の導入計画はありません。また、設備機器は定期的なメンテナンスを実施することで、機能の維持に努めていきます。そのため、環境影響評価項目として選定しません。
電波障害	テレビジョン電波障害	×	本事業では、周辺地域に電波障害を及ぼす高層建築物はないため、環境影響評価項目として選定しません。
日影	日照阻害	×	本事業では、周辺地域の日照に影響を及ぼす高層建築物はないため、環境影響評価項目として選定しません。
	シャドーフリッカー	×	本事業では、大規模な風力発電施設の建設はなく、シャドーフリッカーは発生しないため、環境影響評価項目として選定しません。
風害	風害	×	本事業では、周辺地域の風環境に影響を及ぼす高層建築物はないため、環境影響評価項目として選定しません。

表 5.4(3) 環境影響評価項目を選定した理由・選定しない理由（供用時）

環境影響評価項目		選定	選定した理由・選定しない理由
評価項目	細目		
安全	土地の安定性	×	対象事業実施区域は平坦地であり、事業の実施等により斜面地の崩壊や地盤の変形を生じさせる環境影響要因はないことから、環境影響評価項目として選定しません。
	浸水	×	本事業は新たな公園を整備する事業であり、供用時において周辺地域に浸水を生じさせる要因はないことから、環境影響評価項目として選定しません。
	火災・爆発	×	本事業は新たな公園を整備する事業であり、供用時において大量の可燃物の蓄積はないことから、環境影響評価項目として選定しません。
	有害物漏洩	×	本事業は新たな公園を整備する事業であり、供用時において有害物の使用・蓄積はないことから、環境影響評価項目として選定しません。
地域社会	地域分断	×	本事業により地域の共同体の一体性及び地域住民の日常的な交通経路が変化する可能性はないため、環境影響評価項目として選定しません。
	交通混雑	○	来園車両等の走行に伴い、周辺道路の交通混雑及び交通安全に影響を及ぼすことが予想されるため、環境影響評価項目として選定します。
	歩行者の安全	○	
景観	景観	○	土地の改変及び施設の存在により、対象事業実施区域周辺の景観が変化することが予想されることから、環境影響評価項目として選定します。
触れ合い活動の場	触れ合い活動の場	○	対象事業実施区域及びその周辺には、触れ合い活動の場が存在しており、事業の実施に伴いその機能に影響を及ぼすおそれがあるため、環境影響評価項目として選定します。
文化財等	文化財等	×	対象事業実施区域内には、周知の埋蔵文化財包蔵地が存在していますが、供用時において文化財等に影響を及ぼす要因はないことから、環境影響評価項目として選定しません。